

第34号

発行
北九州地区
信徒使徒職協議会
会長 追立泰治
編集
北九州信徒協広報部
担当司祭 山元 眞
担当委員 岩本光弘

カトリック
北九州地区
信徒協だより
News Bulletin for Catholic Believers' Association in Kita-Kyushu Area

主な内容

- 1面 平和の集い
- 2面 直方教会紹介
親睦レクのお知らせ
- 3面 教会と社会問題(2)
中村彰神父
- 4面 English Column
- 5面 憲法改正問題を考える
- 6面 正義と平和全国集会
大槌ポランティア



後藤正史神父

テーマについて
北九州平和の集いが始まって13年目を迎えることになりました。当初、日本カトリック平和旬間という言葉も初めて知ったと言われるほど馴染みのないものでした。そういう中で北九州信徒協の毎年の取り組みとして位置付けられたのが「北九州平和の集い」です。今年のテーマは「平和への努力は時のしるし」です。どこかで聞いたようだと思っただ方もおられるでしょう。31

日本カトリック平和旬間
(8月6日~15日)

第13回北九州平和の集い 今年のテーマは

平和への努力は時のしるし

8月11日 小倉

メイン講師 後藤正史 神父

カトリック広島教区 幟町教会主任司祭

年前、1982年に司教総会で「平和旬間」が決定されました。その説明の最後に「平和についての独自の具体的な行動計画が立てられ、実施されるのが望まれる。さらに、その計画が善意ある人、平和を求める人すべてに向けられたものであることが大切である。『平和への努力は時のしるし』である。」とあります。これから引用したのですが、いま正にこのテーマが現代社会にとって大切なものであることを感じます。

「国是と信仰」

メイン講師、後藤神父のお話するテーマです。「国是」とは国のきまりとか、国の政治方針のことです。それと照らし合わせ、私たちの「信仰」について語りたいと、後藤神父は準備をすすめています。5つの小教区を受け持つ忙しい中で、私たちのために来られますので一人でも多くの方がご参加くださるよう、実行委員会では案内をしています。

初の女性実行委員長

実行委員長に大矢由佳子さん(小倉教会)を選出しました。初めての女性実行委員長です。実行委員長を中心にみんなの協力で第13回平和の集いが、その名に相応しい集いとなるよう努めたいと思います。

11日当日は

午前中は、北九州地区13教会で平和祈願ミサが行われます。二部の小倉教会は11時30分に開場です。お茶とカレ-

9月23日(月) 大名町教会 研修会にご参加を

福岡教区信徒協主催

「貧しい人々を大事にする教会でないと、これからの教会の発展はない(フランシスコ教皇)」
宮原司教は来年の正義と平和全国集会福岡大会実行委員会でご述べました。今年の教区研修会は、その全国集会に向けた方向で取り組まれます。ふるってご参加下さい。 [6面挨拶]

を準備してみなさまをお待ちしています。子ども広場もありますので子どもたちと一緒にご参加ください。今年もテントでは、様々なグループが展示や販売します。救護班も準備しています。聖堂での集いは13時に開始です。大槌などポランティア活動の体験発表や北九州ダルク、若松地区の永年にわたる超教派合同祈祷会のこと、キリスト者九条の会の平和コントなど盛り沢山です。最後は参加者全員での平和祈願です。心一つに祈りましょう。

(平和の集い実行委員会)

5月25日(土) 直方教会が完成しました



主任司祭
寺浜亮司神父

聖堂▼



5月25日(土)新しい聖堂が完成した直方教会で献堂式がありました。

直方教会は直方駅の近くの住宅街の中にありましたが、とても分かりにくい場所でした。ここには幼稚園があったのですが、すでに廃園になっていました。教会も老朽化していたので壊され、聖堂は幼稚園の講堂だった部屋を使っていました。

そのため10年前から新しい教会の建設が課題になっていました。この度、時間はかかりましたが、様々な課題を乗り越えて新しい場所に素晴らしい聖堂が建設されました。新しい教会は200号線で直方市街地に入ったところであり、とても分かりやすい所です。

ミサの参加者も前の教会より50%くらい多いようです。特に目立つのは若い人たちと外国人の人たちです。教会のみなさんも外国人の信徒が増えていまして言われていました。

地元の若い人で教会の前を待ち合わせに使う人がいるそうです。教会が分かりやすく市民のみなさんに知られるようになってきたからかも知れません。

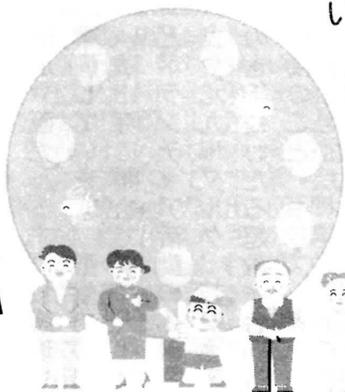
親睦レクリエーション

今年**10月14日**(月曜日) **体育の日**

雨天のため、4年連続中止となりましたが、今年開催日をずらしました。

大丈夫、きっと晴れます。青空の下で汗を流し、お弁当をいただきます。

みんなおいでー



詳細は7月14日の実行委員会で決められます。

親睦レク実行委員会 担当は 小倉教会の北川卓也さんです。

収入の部	決算額
繰越金	122,877
会費	769,800
教区信徒協助成金	30,000
寄付金	48,324
合計	971,001
支出の部	決算額
教区信徒協納付金	93,000
青年部会費	72,716
親睦レク費	13,400
平和の集い費	101,416
広報部会費	167,990
広慶弔費	2,593
聖書部会費	180,000
典礼部会費	50,000
社会福音部会費	14,010
信仰育成部会費	3,206
事務・通信費	103,610
研修費	0
役員交通費	78,000
繰越金	91,060
合計	971,001

2012年度決算報告書(北九州地区信徒協)

教会と社会問題について (2)

戸畑教会主任司祭 中村 彰神父



前回、なぜ教会が社会問題に関わるのかについて、旧約聖書の預言者、新約聖書のキリストの生き方から考えました。今回は新約聖書の教えと第2バチカン公会議の公文書から考えてみます。

福音書でキリストは、神と人を愛することが一番大切な掟だと言われています。ヨハネの手紙14章20節では「目に見える兄弟を愛さない者は、目に見えない神を愛することができません。」と教えています。つまり、神と人へ

の愛は表裏一体であるというのです。神を愛するといいながら人を愛さない者はいつわり者だということです。

マタイ福音書25章でも「お前たちは、わたしが飢えていたときに食べさせ、のどが渇いていたときに飲ませ、旅をしていたときに宿を貸し、裸のときに着せ、病気のときに見舞い、牢にいたときに訪ねてくれた。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれただことなのである。」と同じことを教えています。

キリストが一人一人の内にいるので、人を愛することはキリストを愛することになるのです。キリストの兄弟である最も小さい者とは、社会問題で苦しんでいる人々ではないでしょうか。

同じことを第2バチカン公会議の「現代世界憲章」1番

でも教えています。「現代人の喜びと希望、悲しみと苦しみ、特に、貧しい人々とすべて苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、悲しみと苦しみでもある。真に人間のな事柄で、キリストの弟子たちの心に反響を呼び起こさないものは一つもない。」

ここで全人類と教会との深い連帯性が語られています。心に反響とは、はらわたが動く、深く憐れむ、につながる言葉です。教会がこれまで社会に閉ざしていた扉を開いていく決意を表明しています。

第2バチカン公会議が終わった2年後の1967年に教皇パウロ6世はバチカンに正義と平和委員会を立ち上げ、各国司教団にも立ち上げるよう呼びかけました。これを受けて日本で197

0年に正義と平和司教委員会が立ち上がり、1974年に信徒も含めた正義と平和協議会が設立されました。

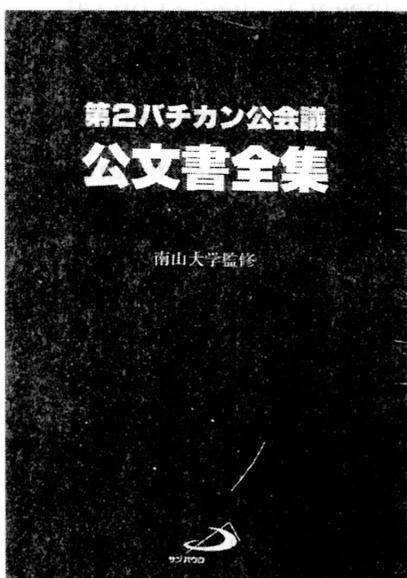
正義と平和協議会がすべての社会問題を取り扱っているわけではありません。人間の集まりですから限界があります。正義と平和協議会以外にもたくさん活動グループがありますし、市民グループに入って活動されている方々もいます。

いきなり結論になりますが、社会問題に関わることは神からの呼びかけだと思えます。福音の勧めと同じで、それに応えるか、応えないかは私たちの選択に任されています。ただ応えることによつて神の

国の発展のために貢献できるとはいえると思えます。

福岡教区では2014年に正義と平和全国集会開催を引き受けました。初めてのことであり分らないことばかりですが、実行委員会を立ち上げて準備を始めています。

全国からの参加者だけでなく、福岡教区の信者さんたちの参加、協力をこれから願います。外からのお客様に場所を提供した集会ではなく、地元の方たちも一緒に学び、分かち合う集会にしたいと思っています。この集会在きつかけとなり、教会が社会との関わりの中で神の愛を証しする共同体に少しでも変わっていったらと願っています。



第2バチカン公会議 (1962~1965年) 典礼憲章、啓示憲章、教会憲章、現代世界憲章の4憲章の他に9つの教令、3つの宣言が出されました。教令には、信徒使徒職に関する教令もあります。

『教会へ行ってはいけない』

昨年春に久留米市の農園で働いていた、フィリピン人技能実習生の賃金が不正に誤魔化されていたことの相談を受け雇用主と交渉して解決しました。この相談は小郡教会の神父さんからの連絡で本人に会い相談を受け付けたものです。

ところが今年の春にも久留米地方の協同組合が、フィリピンから募集し各地の農家に派遣して、農家で働いていたフィリピン人技能実習生の相談を受けました。この相談も昨年と同じように賃金の不払いでした。今回の相談のときに、彼女たちが持っていた書類を見ると土曜・日曜・祝日は休みという契約書でした。ところが実際は日曜日以外ほとんど働かせていました。その上、日曜日に働かせた時は時給400円しか払っていませんでした。

今年の相談は、英語ミサに来ているフィリピン人女性から話を聞いたことから発覚しました。日本に長く滞在している人たちは、自分のことでおかしいことに気が付いたら自分で聞いたり人に相談したりすることが出来ます。しかし、3年の契約で日本に来た実習生たちは日本語も十分に出来ないのでほとんどの人は3年目に日本語がかなり出来るようになり、日本の状態が分かるようになってからNGOに連絡してきます。ところが、その時は帰国までの期間が短くて解決が難しいことが多いのです。

日本に住んでいる皆さんは、母国から来た実習生と話す機会が会ったら「仕事や給料で問題が無いか」と聞いてください。かなりの人が問題をかかえています。

今回、相談を受けて驚いたことがありました。来日して仕事を始める前に協同組合からの注意事項で「日曜日に教会に行ってはいけない。教会に行くと悪い人に会います」と厳しく注意されていたことです。昨年春に教会の神父さんが仲介して問題の解決をしたことが知られていたのでしょうか。不正をしている雇用主にとって教会は危険なところと考えられています。（岩本）

Don't Go to the Church !

Last spring, I solved a problem that. Philippine technical trainee was cheated on salary, by discussing with his employer. Its information was brought from a priest of Ogori church, then, I met just her and he consulted to me. Also in this spring, women Philippines thechnical trainees, who was sent from agriculture union in Kurume area, to a farmer's house, talked to me. This consultation was also on salary as last year s case.

In a contract for her, there is sentences as no job on Saturday, Sunday, and holidays. However, she was forced to work on almost everyday, except Sunday. In addition, she was paid only 400 yen per hour, in case of working on Sunday.

This affair is known by talking with another Philippine women. People, that are staying Japan for a long time, can consult of themselves, when they feel doubt on status of working. However, technical trainees, whose contract of working is only three years, become to contract to NGO after that their ability of Japanese increase. At this stage, a rest time is too short to solve affairs.

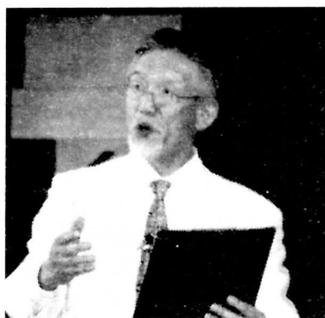
今、憲法が危ない

このままでいいの 私たちの選択は？

「憲法を考える集い」が

小倉教会で開催

基調講演は木村公一牧師



木村公一牧師

「憲法改正」の是非が、争点の一つとなる参議院議員選挙(7月21日)を控え、「憲法を考える」集いが、6月16日午後2時から、カトリック小倉教会で開催されました。北九州のキリスト者が教派を越えて集う「憲法改正問題を共に考え祈るキリスト者の会」の呼びかけによるもので、200名を超える参加者が熱心に講師の話に耳を傾け、論議しました。参加者は神父、牧師、修道者、各教派信徒だけでなく、無宗教者や共産党

員などにも及んでいました。まず、祈りで始まった集いの前半は講演で、日本バプテスト教会の木村公一牧師が「今、憲法が危ない―このままでいいの 私たちの選択は?―」というテーマで、問題点を分かりやすく説明しました。たとえば、96条の改憲手続きの緩和は、野球で言えば「ストライクは難しいので、ストライクゾーンの拡大を図る」ようなものだ、ということとです。後半はシンポジウムでしたが、参加者全員による相互間の意見交換という形がとられ、参加者の中から様々な貴重な質疑応答が引き出されました。最後に祈りの後、「花は咲く」を全員で謳って終了しました。(武田)

【質問、意見、感想】

- 超教派の信者と一般市民合同の憲法学習会を立案して下さった方々、そこへ導かれた主に感謝します。
- 木村先生の「私たちは憲法九条を守るのではなくて憲法九条に守られている」との言葉は、心に強く残りました。
- 今夏から沖縄へ住みます。米軍基地の広さですが、朝7時からのごう音には驚きです。どうして沖縄には基地がたくさんあるのですか。安倍首相が「日本の憲法は押し付けられた」といいますが、沖縄では未だに平和憲法が生かされていないようです。何故変えるのでしょうか。
- 「敵が攻めて来たらどうする?」私も戦うのか、戦わないのかの二者択一の考えでした。その狭間に様々な選択肢の可能性あることを教えられ

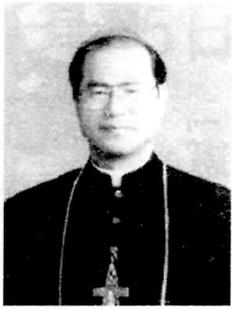
れました。

- 初めて教会へ入りました。先週、赤旗新聞一面でカトリック大司教さんが、憲法擁護では異なる信条の人達とも協力するとありました。宗教の方たちは保守的と思いついていた自分を恥ずかしく感じています。これからはキリスト教の方と話ができると確信しました。
- 今日参加した意義と今後の日本の動き、世界の動きを見守り、行動することの大切さを感じました。「平和と正義の実現は憲法により守られる」とこの言葉が胸に響きました。
- 自民党憲法草案を読んで背筋がゾツとしています。子どもたちやこれから産まれてくる孫たちの将来に希望が持てるのかと。私たち一人ひとりにその責任を突き付けられていると思います。
- アムネスティ下関グループの方から誘われました。とてもわかりやすいお話で感動。木村先生がまとめられたものを大切にします。
- 宗教を超えたこの取組が、至る所でもっともっと開かれていく様に願うばかりです。



〈憲法改正問題を共に考え祈るキリスト者の会〉とは
この名の通り、改憲を危惧するキリスト者のグループです。近づく参議院選挙の前に、憲法96条改正がキリスト者及び国民にとつてもどのような問題を孕んでいるかを学びと祈りのうちに考えてほしいと企画しました。代表は迫立泰治(行橋教会)です。
カンパ有難うございました。
34,638円でした。感謝致します。

正義と平和全国集会・福岡大会開催 (来年) 2014年9月13~15日



宮原良治司教

実行委員会発足にあたり 宮原司教が挨拶

全国からたくさんの方が集まります。イベントも大事ですけれども、むしろ教区内で正義と平和のこの部門は、大事な領域だと私は受けとめております。

今のフランシスコ教皇様は「貧しい人々を大事にする教会でないと、これからの教会の発展、展望はない」と言っており、自ら先頭に立って貧しい人、小さくされた人々を大事になさっています。教会の本来的な姿、役割であると思います。

そういう意味でイベントのためというより、教区がそういった方向で、率先して取り組むような全国集会ができるようにとの思いを込めながら、準備できればと思います。

実行委員の皆様にはいろんな分野で苦勞とか犠牲をされると思いますけれども、皆さんのご理解とご協力をお願い致します。素晴らしい全国集会、それを基にした福岡教区での正義と平和の推進をはかっていきたいと思っております。

今後、この全国大会に関する準備状況などを、大会実行委員会と協力しながら信徒協だよりでもお知らせしていきたいと思っております。
広報部

大震災から2年

ボランティアに行つた感想 濱田政一(湯川)

今年も岩手県大槌町の大槌ベースへ2ヶ月間ボランティアに行つてきました。町の情景は昨年とさほど変わってなく、夜の明かりが少しだけ増えていました。そして、地盤を2mほどかさ上げすること、家の土台を撤去する工事がポツポツと始まったばかりでした。

ボランティア団体も引き揚げてしまい、今では私たちが応援している「カリタスジャパン大槌ベース」、他にはNPOの「サ



掘り穴の前の植樹
山田町さくらネットワーク

ンガ岩手」とか「桜ネットワーク」など、ほんの少しだけが活動を続けています。

2年です。たった2年しか経っていないのに、被災地が、被災者が忘れ去られようとしてい



大槌ベースキャンプに描かれた大壁画。
台湾のボランティアチーム作成

ます。本当に残念です。

被災者の隣人は誰でしょうか？ キリストは「人を愛せ、隣人を自分のように愛せ」とおっしゃいました。私たちが見て見ぬふりしていいのでしょうか。良きサマリア人に私たちはなれないのでしょうか。

ボランティアでした仕事の内容は、仮設住宅の方々とのお話です。「お茶っこ」と言います。

一緒にお茶しながら話をしたり(99%聞き役ですが)、足湯をしながら、手もみをしてお話をしたり、九州の名物料理を食べてもらったり、子どもセンターで子どもたちと遊んだり、桜を植

えるための穴掘りをしたり植樹もしました。わかめの選別のお手伝いもしたり、仕事はいろいろですが楽しんでますよ。皆さんも時間があれば行きませんか。

編集室の窓

*直方教会へ取材に行きました。ミサで侍者が多いのにはびっくりします。祭壇後ろの椅子は司祭の席も含めて15席ほどですが、この椅子は四国の修道院から寄贈されたものだと言いました。

また、青年から小学生まで30人くらいいました。とにかく若い人が多い教会です。

*教会と社会問題の関わりについて、司教団のはっきりした見解が本で出されましたが、余り読まれてないようです。

若い頃読んだ「現代世界憲章」を出しページをめくると、あちらこちらに赤線が引いてありますが、本棚に入ったままで何かが書いてあったか忘れるのは当然です。表紙の落書きは長男が書いたものですが、息子も今年42歳です。(岩本)